

平成29年3月30日

交指第519号

埼玉県警察本部長

速度違反自動取締装置等運用要領の制定について

(概要)

本通達は、速度違反自動取締装置等の運用に関し、

取扱い責任者等の指定及び任務

監視装置等の点検・管理

事件処理要領

等について定めている。